

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務（山鼻小学校）
発注課	札幌市教育委員会総務部学校施設課
選定事業者	公益財団法人北海道YMCA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は安全かつ効果的に水泳授業を実施することを目的としている。山鼻小学校において、別紙基準に基づき、水泳授業の受入施設として札幌YMCAを選定、当施設の運営管理者である公益財団法人北海道YMCAから受入可能の旨を確認し、当施設で水泳授業を実施することとなった。 運営管理者の公益財団法人北海道YMCAの方針により、当事業者主催 以外の教室または当事業者が委託した指導者以外の指導行為等は認められていないことから、公益財団法人北海道YMCAのプール施設を活用した水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務を受託できるのは当事業者のみである。 以上のことから、本業務を履行できるのは、公益財団法人北海道YMCAにおいて他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、当事業者と特定随意契約を行う。 なお、当事業者は本市の入札参加資格を有しない者であるため、申出書及び現在事項全部証明書を徴し、事業実施に支障ない法人である者であることを確認済みである。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号